

Community Welfare Total Care Promotion Project

トータルケアNEWS

4 6 2 0 1 2 . 7 . 2 0

発行 社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会
〒010-0922 秋田市旭北栄町 1-5
TEL 018-864-2711 FAX 018-864-2701
URL <http://www.akitakenshakyō.or.jp/>
E-mail chiiki@akitakenshakyō.or.jp

CONTENTS

地域福祉推進研修を開催・・・1~2
コミュニティソーシャルワーカー
スキルアップ研修開催・・・3
町内・集落全国サミット開催・・・4

平成24年度地域福祉推進研修を開催

秋田県社会福祉協議会では、平成17年度からコミュニティソーシャルワーカー養成研修を行っているが、平成20年度から「地域福祉関係職員研修」として、平成23年度からは「地域福祉推進研修」として、コミュニティソーシャルワーク実践について考え方やその手法を学ぶことを目的に研修を実施してきた。

研修は、2年間のカリキュラムで行われ、1年目は基礎編という位置づけで、コミュニティソーシャルワークの視点に立ち、関係機関との連携や制度の狭間にある方々への個別生活支援の必要性について学ぶとともに、個別アセスメントと地域アセスメントの必要性と手法、さらに事例を踏まえたプログラム開発の手法について学んでいる。

2年目は応用編として初年度に学んだコミュニティソーシャルワークの手法について地域でどのように取り組んでいるかという実践発表を行うとともに、グループに分かれコンサルテーションを行いながら実践の振り返りを行っている。

平成17年度から平成23年度までにコミュニティソーシャルワーカー養成研修を修了した方々は、計154名にのぼり、内訳として、市町村社協職員が118名、社会福祉施設職員が17名、居宅介護支援事業所職員が11名、地域包括支援センター職員が5名などとなっている。

今年度の地域福祉推進研修は、6月15日(金)に秋田県社会福祉会館で行われ、市町村社協や地域包括支援センターなどから71名の参加があり、日本地域福祉研究所副理事長であり田園調布学園大学教授の小野敏明先生から、コミュニティソーシャルワーク実践の展開方法・展開技術について指導していただいた。

研修を受講して

秋田県社会福祉協議会地域福祉部主事 荒川真由子

今回の研修を受講してまず感じたことは、地域生活支援におけるソーシャルワーク実践は地域福祉の推進には欠かせないということである。

それは、社会福祉法や介護保険法が制定・施行される中で、制度上のサービスだけでは解決できない、複合ニーズ世帯が増加していることが背景にあるからである。

複合的課題を抱えた世帯は、高齢者だけでなく、障害者や母子世帯・引きこもり・貧困など、広範囲に及ぶ。例えば、高齢で障害のある母親と知的障害のある兄妹の場合、妹は引きこもり状態にあり、兄が働き一家を支えている。このような世帯はいつか介護疲れ等による、生活の破綻が懸念される。各種制度の活用や、就労支援といったかたちで地域のネットワークにつなげ、地域での生活ができる力を育ててあげることがこのような家族へのソーシャルワーク実践である。特にマイナス面よりもプラス面に着目し、当事者が持っている能力を伸ばしていく支援が求められている。また、対個人の問題としての支援だけで終わらず、地域の課題として普遍化させていくことも、地域課題を解決するためには不可欠なことであると学んだ。

私たちは地域とのかかわりのなかで生活している。地域におけるあらゆる社会資源を活用し、個人と地域をつなぐネットワークを充実させていくことが、地域福祉を支える基盤となるのではないだろうか。

さらに、地域福祉推進のために欠かせないのが、社会資源や地域を育てる意識である。インフォーマルサポートネットワークの開発までは関わるが、それ以降は当事者に任せきりにしてしまうというやり方では、きちんとした社会資源化がなされないで、それ以上の機能を果たすまでには至らない。専門職に利用され、頼りにされるということが社会資源として有効に機能している裏付けとなる。地域に根ざし、社会資源として有効に機能するようになるまで育て上げることが、地域を育てることに繋がり、コミュニティソーシャルワーク（CSW）技術の一つとして大変重要といえるのではないだろうか。

CSWには、支援者の知識の豊富さや行動力・柔軟な発想力・誰とでも話し合える高いコミュニケーション能力や気づきといった専門的かつ総合的なスキルが求められる。地域住民をはじめ、関係機関や団体・行政からCSWの必要性和理解が得られることがCSWを確かなものにするのに繋がるのではないか。そのために、CSWの必要性をさらにひろめていくことも重要だと思う。

おわりに、CSW実践は決して一人でできるものではなく、関係機関や団体との連携や協働が欠かせない。広く情報をキャッチするアンテナを常にはり、広い視野で問題に取り組む姿勢がCSW実践においては求められている。

それを踏まえながら、県社協職員として市町村社協や他団体や、個人からの相談対応や関係機関・団体との調整役として調査・情報提供などに取り組んでいきたい。

コミュニティソーシャルワーカースキルアップ研修の開催

本会では、コミュニティソーシャルワーカー養成研修として平成17年度からコミュニティソーシャルワーク実践者を養成してきましたが、今年度から研修修了者を対象としてスキルアップ研修を行うことにいたしました。

講師は、神戸学院大学教授の藤井博志先生です。

藤井先生の専門はコミュニティワークですが、大阪府の地域福祉支援推進委員会でコミュニティソーシャルワークのガイドラインをつくる際の部会長としての経歴もあり、今回の研修でコミュニティソーシャルワーク機能について指導をいただくことにしております。

この機会に、日ごろの実践を振り返るとともに、県内のコミュニティソーシャルワーク実践者と交流を深める機会にしましょう。

コミュニティソーシャルワーカー養成研修を修了した方々の多くの参加をお待ちしております。

研修のご案内は、各市町村社協及びコミュニティソーシャルワーカー養成研修修了者に郵送いたします。

【研修の問い合わせ先】

秋田県社会福祉協議会地域福祉部 担当：門脇・荒川 TEL 018-864-2714

期 日	平成24年9月3日(月)～4日(火)		
会 場	秋田キャッスルホテル 秋田市中通1-3-5 電話018-834-1141		
参加対象	コミュニティソーシャルワーカー養成研修修了者		
参加定員	70名		
参加経費	情報交換会費	5,000円(希望者)	
	昼食代	1,000円(希望者)	
内 容	1日目		
	(1) 講 義「あらためてコミュニティワークについて考える」 あらためて地域と連携する基盤づくりであるコミュニティワーク(地域支援)の実践方法について考える機会とし、住民と協働した実践のあり方を再考する機会とします。		
	(2) 講義・グループ協議 「コミュニティソーシャルワーク機能をどのように発揮していくか」 講義やグループワークをとおしてコミュニティソーシャルワーク機能を確認しながら、実践のあり方を学びます。		
	2日目		
	(3) 全体会 グループ協議で出された、成果や課題などについて全体で情報共有を行います。		
	(4) 総括講義 講師：藤井 博志氏 (神戸学院大学総合リハビリテーション学部社会リハビリテーション学科教授)		

湯沢市で「町内・集落福祉全国サミット」が開催される！

秋田県社協では、平成22年度から、共同募金の広域助成により「町内会・自治会（区）福祉推進事業」を実施してきました。

今回、この事業を実施している湯沢市社会福祉協議会と事業推進の指導をいただいている全国コミュニティライフサポートセンター（CLC）の共催により「第1回全国町内・集落福祉全国サミット in 湯沢」を開催することになりました。

開催日程は9月8日（土）～9日（日）で、会場は湯沢市文化会館です。

全国各地から、町内会や集落レベルでの生活支援の取り組みや集落維持等をテーマとした実践報告やパネルディスカッションなどが行われます。

開催要綱は、7月末までに各市町村社協をはじめ関係機関・団体に送付いたします。

日ごろ地域福祉に関わっておられる関係者の皆さんや地域住民の皆さんの多数の参加をお待ちしておりますのでよろしくお願いいたします。

【問合せ先】

湯沢市社会福祉協議会 担当：赤平 TEL 0183-73-8696